

様式1（第4条関係）

（宛先）訓子府町

申請年月日 年 月 日

移住支援金交付予備登録申請書

訓子府町移住支援金交付要綱第4条の規定に基づき、就業後3か月後に要件を満たす予定のため、事前に移住支援金の予備申請をいたします。

1 申請者欄

| | | | |
|---------|---|------|----------|
| フリガナ | | 性別 | 生年月日 |
| 氏名 | | | 西暦 年 月 日 |
| 住所 | 〒 | 電話番号 | |
| メールアドレス | | | |

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

| | | | | |
|----------|-------|----|---------------------------------|---|
| 単身・世帯 | 単身 | 世帯 | 世帯の場合は同時に移住した家族の人数(1の申請者は含まない。) | 人 |
| | テレワーク | | | |
| 移住支援金の種類 | 就業 | 起業 | 本申請予定日： 年 月 日 | |

3 確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

| | | |
|-------------------------------------|---------|----------|
| マッチングサイトに掲載されている企業に就業し、移住要件を満たしている。 | A. 該当する | B. 該当しない |
|-------------------------------------|---------|----------|

※ 確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

| | |
|---------------------|--|
| 管理コード（北海道及び訓子府町使用欄） | |
|---------------------|--|

注意事項

（移住された方へ）

・訓子府町に本書を提出しなかった場合は、移住支援金の事前の手配が出来ず、申請時に移住支援金支給できない場合があります。

・また就業後3か月経過後には、速やかに必ず本申請を行っていただきますようお願いいたします。

（企業様へ）

・就業された方が、移住支援対象の資格を有した方である場合、本紙をお渡しいただき、訓子府町に届け出をするよう申し伝えのほどお願いいたします。

・移住支援対象となりうる就業者がいらっしゃるにもかかわらず、申し伝えただかずに就業者が資格を喪失した場合、今後マッチングサイト掲載について見直しをさせていただく可能性があります。